


## ◆防災ベッド・木質耐震シェルター等の助成を始めます

■都市計画課 ☎43-5227 ■兵庫県建築指導課 ☎078-362-4340

県、市では住宅の耐震化に関する助成制度を設けています。

特に市では、住宅の無料耐震診断に加え、新規事業として今年度7月から、住宅に防災ベッド等を設置する費用の助成および安全性が低いと診断された住宅を安全な住宅に建替える場合の補助を始めます。

設置等を検討される人は、都市計画課（市役所本館2館）へ申し込みをしてください。

支援対策	内容
【新規】 防災ベッド等 設置促進事業	<p>◆対象となる費用 昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断で安全性が低いと診断された戸建住宅での、防災ベッドや、木質耐震シェルター設置費の補助</p> <p>◆補助額 上限25万円（購入費相当額まで） ※条件で補助額が異なる場合があります。詳しくは都市計画課までお問い合わせください</p>  <p>▲防災ベッド</p>
【新規】 住宅建替補助	<p>◆対象となる費用 昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断で安全性が低いと診断された戸建住宅を安全な住宅に建て替える場合</p> <p>◆補助額 100万円</p>
簡易耐震診断	<p>市が派遣した登録診断員が住宅の耐震性を評価します。</p> <p>◆対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅</p> <p>◆診断費用 無料 (新規事業の助成を受ける場合は、簡易耐震診断を受ける必要があります)</p>

### ひょうご住まいの耐震改修促進事業

住宅耐震改修計画 策定費補助	◆補助率等 補助率2/3、補助限度額20万円
住宅耐震改修 工事費補助	◆補助率等 補助率1/3、補助限度額100万円 ※南あわじ市から補助金が加算される場合があります（最大30万円）
部分型耐震化補助 ・簡易耐震改修工事費補助 ・シェルター型工事費補助 ・屋根軽量化工事費補助	◆対象となる費用 安価で簡易な手段により人命を保護する対策としての費用 ◆補助額 50万円（定額）

※各メニューにより対象となる条件が異なります。詳しくは都市計画課までお問い合わせください

- ★防災ベッドとは・・・  
金属製のフレームなどでベッドの上部を覆い、ベッド内の人を保護し就寝中の安全などを確保するものです。
- ★木質耐震シェルターとは・・・  
住宅内の一部に木材等で強固な箱型の空間（シェルター）を作り、安全を確保するものです。

## ◆兵庫県が津波防災インフラ整備計画を公表しています！

◆兵庫県は、平成26年3月に定めた「津波防災インフラ整備5箇年計画（暫定版II）」に防潮堤等の沈下対策を追加した「津波防災インフラ整備計画（確定版）」を策定しました。以下のアドレスでご覧いただけます。

[http://web.pref.hyogo.jp/governor/documents/g\\_kaiken20150601\\_03.pdf](http://web.pref.hyogo.jp/governor/documents/g_kaiken20150601_03.pdf)

■兵庫県県土整備部県土企画局技術企画課 ☎078-341-7711（代表）

消費者の生活支援と消費喚起を促すとともに、地域経済の活性化を目的にプレミアム付き商品券「きばっていこう南あわじ市」発売事業を実施。市内では6回目となります。商品券発売前の5月25日、発行者・販売者である市役所から中田市長、運営者である同商品券実行委員会長の志智市商工会長が揃って記者発表を行いました。



▲発表された「きばっていこう南あわじ市」商品券（左から）太田さん、中田市長、志智会長

中田市長は「今回の商品券は20%のプレミアム分となっている。より多くの市民の皆さんに使用してほしい」とあいさつ。志智会長は「この商品券が地元商業の活性化の起爆剤となることを期待する」と話しました。

またこの日は、事前に募集した商品券デザインの表彰式が行われました。玉ねぎやフグなどの市内特産品と笑顔あふれる3世代の家族を描いた作品を応募したデザイナーの太田亜紀奈さん（潮美台）が入賞。中田市長から表彰状が手渡されました。商品券は7月1日から12月31日までの半年間、市内453店舗で使用できます。担当者は「期限を過ぎると使用できなくなるので、早めに使ってほしい」と話していました。

## 第1回総合教育会議を開催！

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、すべての地方公共団体に「総合教育会議」の設置が義務付けられました。南あわじ市では6月1日に「第1回総合教育会議」を開催しました。同会議は市長と教育委員会では、会議設置要綱について及び教育大綱の策定についてを協議しました。



▲第1回南あわじ市総合教育会議

## 「きばっていこう南あわじ市」商品券を発売！

### 抽選プレゼント

- 市商工会員事業所で商品券1枚（1000円）使用につき、応募シール1枚を配布。シールを集め、応募すると抽選でプレゼントが当たります。
- ◆Wチャンスプレゼント  
▽内容 応募シール5枚1口で1人何口でも応募可
- ▽応募期間 10月31日まで
- ◆お楽しみビックチャンスプレゼント  
▽内容 応募シール10枚1口で1人1口限り
- ▽応募期間 12月31日まで
- 商工観光課 ☎43・5222・1

## ◆自然災害から「住まい」「家財」を守る フェニックス共済



◆フェニックス共済は兵庫県が条例に基づいて実施する「安全」・「安心」の制度です

### ◆住宅再建共済制度（負担金：年額5,000円）

- 【共済給付金】（半壊以上の被害を受けたとき）
- 再建・購入＝600万円
- 補修＝200万円（全壊）、100万円（大規模半壊）、50万円（半壊）
- 再建・購入・補修をしない場合＝10万円
- （注）1 県外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。
- 2 賃貸住宅等については、別途制約があります。

※初年度は500円/月×3月までの月数（上限5,000円）です

### ＋住宅再建共済にプラスして

### ◆一部損壊特約（負担金：年額500円）

- 一部損壊（※1損害割合10%以上20%未満）を給付対象とする制度
- 住宅再建共済制度加入者が一部損壊（※1）の被害を受けたとき
- 一部損壊で建築・購入補修＝25万円
- 建築・購入補修せず、賃貸住宅に入居した場合など＝10万円（居住確保給付金）
- （注）1 県外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。
- 2 賃貸住宅等については、別途制約があります。

### ◆家財再建共済制度（負担金：金額1,500円）

- 【共済給付金】（半壊以上または床上浸水の被害を受けたとき）
- 全壊で購入・補修＝50万円
- 大規模半壊で購入・補修＝35万円
- 半壊で購入・補修＝25万円
- 床上浸水で購入・補修＝15万円
- （注）1 県外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。
- 2 賃貸住宅等については、別途制約があります。
- 3 落雷等で家財のみが被害を受けた場合は対象外。

お問い合わせ  
(公財)兵庫県住宅再建共済基金  
TEL 078-362-9400  
(専用電話：平日9:00～17:00)  
<http://phoenix.jutakusaiken.jp/index.html>